

月次試験を受験するにあたって

月次試験に臨む受験者の資格については次の通りですので十分ご承知下さい

月次試験を受験するものはその所属先の先生(顧問・部長・指導者・監督者)の許可または指示(受験資格推薦書)がなければ受験できません。これは試合者の実力の標準を認定することで受傷事故防止上、必要なことですので厳重に守っていただきますようお願いしているところです。月次試験(昇段試験)は、常に上記の手続きがなされているものとして試合者の実力を尊重し、すべて平等の原則において行います。従って受験者の最低年齢は中学生以上(小学生については柔道連盟が認めた者)ですが、高校生・大学生・一般等の受験生との年齢、体力、技量等は考慮いたしません。このことを知らずに生徒に受験させると重大な受傷事故が発生する恐れがあります。初めて受験しようとするには、通常毎日1時間修行するとして最低限度概中学生及び女子は6ヶ月、高校・一般は4ヶ月は必要です。特に柔道は個人差が大きいので、その基礎教養を受けても試合に対する技量差が必ず出てきます。未熟と認めた者には絶対に受験させることのないようにして下さい。正しい柔道を普及し、昇段試験の実力レベルを統一し受傷事故の発生を防ぐために直接指導に当られる道場、学校、クラブ等の先生には細心のご配慮をお願い申し上げます。正しい技を育成するために「形」の理論を概念だけで結構ですから習熟させて下さい。また毎月行われている「形」の審査にも正しい形を教えていただいた上で受験させていただきたく思います。

《受験資格》

- 1 所属先の指導者(顧問・部長・指導者・監督者)の許可する者
- 2 原則、中学生以上 ただし小学生については柔道連盟が認めた者
- 3 初めて2級戦を受験する場合、所属の指導者より推薦された者 (所定の受験資格推薦者による推薦が必要)
- 4 西三河で「形」を受験する場合、西三河主催の形講習会を受験している者

《受験料および講習料》

●試合 1500円

●形・学科試験 ○初・2段:300円 ○3・4段:500円 ○5段:1000円 ●東西三河で形講習 500円

《対戦年齢》

中学生から一般まで、年齢にかかわらず対戦する。

《指導者の皆様へ》

- 1 中学生から一般まで年齢にかかわらず対戦します。
ケガ・事故防止の観点から受験生の年齢のみならず技量等を考慮の上受験許可及び推薦をして下さい。
- 2 嘉納師範によると「乱取りと形は作文と文法の関係」と説明され、いずれが欠けても不十分とされます。
- 3 「形」の試験および東・西三河での「形」講習を受験受講される場合は、礼法、技の名称・順番・概要などについて事前指導をして下さい。

《月次試験受付時間》

区分	級・段	名古屋	西三河	東三河	持参するもの(全共通)
男子	2級・1級受験者	9時～9時30分	8時30分～9時	9時～9時30分	①登録証 ②筆器具 ③柔道着 ④貴重品袋
	初段受験者	9時30分～10時30分			
	有段者受験者	10時～10時30分	10時～10時45分		
女子	受験者全員	10時～10時30分	男子と同様		
形・学科試験		11時～12時	12時～13時	昇段・昇級試合終了後 (11時30分～12時頃)	

《昇段申請※年齢は14歳以上》

地区	申請月	時間	持参するもの(全共通)
名古屋	5・7・8・9・11・12・1月	10時30分～12時	①登録証 ②筆器具
	6・10・2月(3・4月はなし)	10時30分～13時	③昇段手続き料金 ④印鑑(初段)
西三河	5・9・12月	9時～12時	⑤講道館会員証(有段者)
東三河	毎月	10時30分～12時	⑥点数カード ※裏に推薦者の押印があること

《四・五段戦について》

偶数月の月次試験(名古屋・西三河・東三河)で行います。

津島会場、江南会場、知多会場の月次試験では行いません。

3人リーグで実施します。受験は月1回のみとし、同じ月に2回以上出場することはできません。

《気象警報等発令時の対応について》

月次当日に開催市において暴風・暴風雪警報または特別警報が発令されている場合

地区	判断時刻	対応措置
名古屋	午前7時	月次試験・形講習・形、学科試験などその日のすべての予定を中止する
東三河		
西三河	午前6時	